



1044748 (立地) 007

平成 10 年 11 月 17 日

科学技術庁

原子力局長 青江 茂 殿

核燃料サイクル開発機構

理事長 都甲 泰正

幌延町における深地層の研究について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構の業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る10月12日に当機構は、北海道及び幌延町に対し、幌延町における深地層の研究について申入れを行いました。申入れに引き続く記者会見の内容に関し、高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵施設の立地の考え方について、道民の方々に対して疑念と不信を招く結果となり、北海道から申入れを返される事態となりました。

当機構としては、このような事態になったことを真摯に受け止め、別添のとおり、放射性廃棄物の中間貯蔵施設の立地に対する考え方を改めて整理し、北海道及び幌延町に対して説明することと致しましたので、貴庁においてご高配を賜りますようお願い致します。 敬 具

幌延町における深地層の研究について

核燃料サイクル開発機構

理事長 都甲 泰正

去る10月12日の幌延町における深地層の研究についての申入れに引き続き記者会見の内容に関し、高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵施設の立地の考え方について、道民の方々に対して疑念と不信を招く結果となりましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

幌延町における深地層の研究施設には放射性廃棄物を持ち込みませんし、同施設は放射性廃棄物の中間貯蔵施設や処分場につながるものではありません。

また、放射性廃棄物の中間貯蔵施設については、先の貯蔵工学センター計画を取り止めたことから、幌延町への同施設の立地は将来ともありません。

以上のとおり、ここに当機構としての放射性廃棄物の中間貯蔵施設の立地についての考え方を明確にさせていただきました。

なお、当機構としては、勸励改革の趣旨を踏まえ、意思疎通を十分に図ることにより組織としての一体性を確保するとともに、職員の意識改革の徹底を図る等の措置を講じ、道民の方々の信頼関係の回復に全力を挙げて参る所存であります。